

平成27年度 第1回会議(平成27年7月2日(木))

資料2

第5章

子ども・子育て支援事業計画の  
量の見込みと確保計画の現状

(報告)

第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保計画

1. 計画期間における児童数の見込み（児童数の推計）

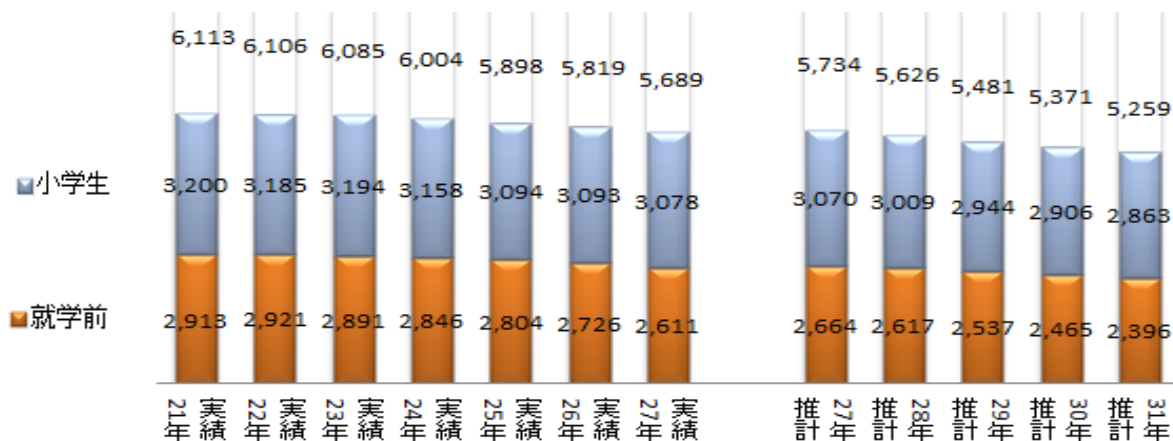
第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保計画

1. 計画期間における児童数の見込み（児童数の推計）

事業計画の量の見込みと確保内容の計画作成に先立ち、平成26年2月に計画期間中の児童数の見込みについて、平成21年から平成25年までの各年4月1日の住民基本台帳人口（外国人を含む）をもとに、コーホート変化率法により、平成24年から平成25年の変動率が継続するものとして、下表のとおり推計しました。

各年4月1日現在(単位:人)

	実績							推計値(コーホート変化率法)				
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	H27年4月1日	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	437	443	448	432	419	382	386	394	381	370	360	350
1歳	489	476	444	460	443	445	398	421	405	392	381	371
2歳	480	503	489	446	467	445	444	437	428	412	399	388
3歳	472	481	511	489	453	483	444	457	444	435	419	406
4歳	520	489	497	520	505	462	474	490	472	459	450	434
5歳	515	529	502	499	517	509	465	465	487	469	456	447
就学前(0~5歳)	2,913	2,921	2,891	2,846	2,804	2,726	2,611	2,664	2,617	2,537	2,465	2,396
6歳	512	519	541	503	495	518	506	497	460	482	464	451
7歳	517	517	519	543	499	493	518	508	493	456	478	460
8歳	559	520	518	516	542	495	490	490	507	492	455	477
9歳	533	557	519	522	522	546	497	504	496	514	499	462
10歳	540	538	558	513	521	520	545	548	503	495	513	498
11歳	539	534	539	561	515	521	522	523	550	505	497	515
小学生(6~11歳)	3,200	3,185	3,194	3,158	3,094	3,093	3,078	3,070	3,009	2,944	2,906	2,863
合計(0~11歳)	6,113	6,106	6,085	6,004	5,898	5,819	5,689	5,734	5,626	5,481	5,371	5,259



\*コーホート変化率法（厚生労働省HPより）

「コーホート変化率法」とは、各コーホート（同じ年又は同じ期間に生まれた人々の集団…例えば平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれのコホートは、平成22年4月1日時点で満2歳、平成26年4月1日時点で満6歳となり、平成26年度の小学校1年生となる人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。

今回のように推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動（大規模なニュータウン開発や鉄道新設による人口流入等）がなく、また推計対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

2. 教育・保育提供区域の設定

量の見込みと確保方策を設定する単位として、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域「教育・保育提供区域」について、小野市では、市域全体を1区域と設定します。

なお、放課後児童健全育成事業（アフタースクール事業）についてのみ、現在の利用状況及び提供施設の整備の状況、子どもが放課後に容易に利用できること等に鑑み、5区域（まちなか4校区域、河合区域、来住区域、中番区域、下東条区域）と設定します。



3. 幼児教育・保育の提供

3. 幼児教育・保育の提供

小野市の幼児期の教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）及び提供体制の確保の内容及び実施時期について、下表のとおり設定します。

小野市は、漸減すると推計した児童数推移や当該推計値に基づく中間年度（平成29年度）における量の見込み等を踏まえ、計画期間中において「保育所から認定こども園への移行（国の意向を踏まえ平成29年度までに2園を予定）」を推進することとし、小野市における潜在的需要の対応を含め、必要な教育・保育施設の整備（供給不足等では地域型保育事業の認可検討）を推進していきます。

1号認定

計画年度	H27.5.1実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	263人		261人	252人	248人	239人
②確保方策	232人 幼稚園 210 こども園 0 兵教附属 22		261人 幼稚園 199 こども園 40 兵教附属 22	252人 幼稚園 165 こども園 65 兵教附属 22	248人 幼稚園 162 こども園 65 兵教附属 21	239人 幼稚園 153 こども園 65 兵教附属 21
差(②-①)	48人	▲31人	0人	0人	0人	0人
③実績数値	184人 幼稚園 166 こども園(市外) 0 兵教附属 18	人 幼稚園 こども園 兵教附属	人 幼稚園 こども園 兵教附属	人 幼稚園 こども園 兵教附属	人 幼稚園 こども園 兵教附属	人 幼稚園 こども園 兵教附属

2号認定

計画年度	H27.5.1実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,090人		1,082人	1,053人	1,023人	994人
②確保方策	1,090人 保育所 1,066 こども園 0 市外施設 24		1,082人 保育所 1,018 こども園 40 市外施設 24	1,053人 保育所 964 こども園 65 市外施設 24	1,023人 保育所 934 こども園 65 市外施設 24	994人 保育所 905 こども園 65 市外施設 24
差(②-①)	33人	0人	0人	0人	0人	0人
③実績数値	1,057人 保育所 1,035 こども園(市外) 3 市外施設 19	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設

3号認定

計画年度	H27.5.1実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	616人		597人	577人	561人	546人
②確保方策	577人 保育所 560 こども園 0 市外施設 17		577人 保育所 530 こども園 30 市外施設 17	577人 保育所 485 こども園 75 市外施設 17	561人 保育所 469 こども園 75 市外施設 17	546人 保育所 454 こども園 75 市外施設 17
差(②-①)	153人	▲39人	▲20人	0人	0人	0人
③実績数値	424人 保育所 415 こども園(市外) 0 市外施設 9	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設	人 保育所 こども園 市外施設

※幼稚園は市立2幼稚園（わか松・小野東）、こども園は認定こども園（平成28年度は1園、平成29年度以降は2園を予定）、兵教附属は兵庫教育大学附属幼稚園、市外施設は近隣他市町の保育所や認定こども園。  
 ※市外の私立幼稚園、及び認可外（事業所系等）保育施設の利用児童を除く。

4. 地域子ども・子育て支援事業の提供

地域子ども・子育て支援事業は次の 13 項目とされており、それぞれ事業の量の見込みと提供体制の確保の内容及び実施時期について、次のとおり設定します。

地域子ども・子育て支援事業の種類	子ども・子育て支援法根拠条項
(1) 延長保育事業（時間外保育事業）	(1) 第 59 条第 2 号
(2) 放課後児童健全育成事業 （アフタースクール事業）	(2) 第 59 条第 5 号
(3) 一時預かり事業	(3) 第 59 条第 10 号
(4) 病児・病後児保育事業	(4) 第 59 条第 11 号
(5) 子育て短期支援事業 （子育てショートステイ事業）	(5) 第 59 条第 6 号
(6) 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	(6) 第 59 条第 12 号
(7) 地域子育て支援拠点事業	(7) 第 59 条第 9 号
(8) 利用者支援事業	(8) 第 59 条第 1 号
(9) 妊婦健康診査	(9) 第 59 条第 13 号
(10) 乳児家庭全戸訪問事業	(10) 第 59 条第 7 号
(11) 養育支援訪問事業	(11) 第 59 条第 8 号
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	(12) 第 59 条第 3 号
(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度 に参入することを促進するための事業	(13) 第 59 条第 4 号

(1) 延長保育事業（時間外保育事業）

11 時間の開所時間（保育標準時間：朝 7 時～夕方 18 時）を越えて保育を行う事業で、小野市では市内すべての保育所（14 園）で実施しており、標準閉所時刻の夕方 18 時を越えて 19 時までが 13 園、20 時までが 1 園となっています。

事業利用の量の見込みに対する確保方策については、現在の提供体制で確保が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

計画年度	26 年度実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	—	314 人	309 人	300 人	290 人	283 人
②確保方策	—	314 人	309 人	300 人	290 人	283 人
差（②－①）	—	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
③実績数値	561 人	人	人	人	人	人

第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保計画

4. 地域子ども・子育て支援事業の提供

(2) 放課後児童健全育成事業(アフタースクール事業)・放課後子ども教室(寺子屋事業)

放課後児童健全育成事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、小学校の教室等を利用して、放課後や夏休み等における適切な遊びと生活の場を確保する事業です。小野市では、子どもが放課後に容易に利用開始することができること等に鑑み、「市内中心部4小学校区」と「神戸電鉄小野駅舎内おのっこクラブ」とを「単一の区域(まちなか4校区域)」として、5区域(まちなか4校区域、河合区域、来住区域、中番区域、下東条区域)により確保方策を設定していきます。

【放課後児童健全育成事業(低学年)】

まちなか4校区

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	236人	232人	227人	222人	220人	220人
小野小(のびのびクラブ)	44人	42人	42人	41人	41人	41人
小野東小(すくすくクラブ)	78人	76人	76人	73人	73人	73人
市場小(にこにこクラブ)	64人	64人	61人	61人	59人	59人
大部小(きらきらクラブ)	50人	50人	48人	47人	47人	47人
神鉄(おのっこクラブ)	—	—	—	—	—	—
②確保方策	243人	220人	220人	220人	220人	220人
小野小(のびのびクラブ)	72人	54人	54人	54人	54人	54人
小野東小(すくすくクラブ)	50人(待04人)	50人	50人	50人	50人	50人
市場小(にこにこクラブ)	50人(待10人)	50人	50人	50人	50人	50人
大部小(きらきらクラブ)	40人	43人	43人	43人	43人	43人
神鉄(おのっこクラブ)	31人	23人	23人	23人	23人	23人
差(②-①)	▲14人	▲16人	▲12人	▲7人	▲2人	0人

河合小学校(わくわくクラブ)

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	16人	16人	16人	16人	16人	15人
②確保方策	30人	16人	16人	16人	16人	15人
差(②-①)	最大受入44人	0人	0人	0人	0人	0人

来住小学校(ほのほのクラブ)

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	25人	24人	23人	23人	23人	23人
②確保方策	24人	25人	24人	23人	23人	23人
差(②-①)	最大受入38人	0人	0人	0人	0人	0人

中番小学校(すきっぷクラブ)

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	12人	11人	11人	10人	10人	10人
②確保方策	24人	12人	11人	11人	10人	10人
差(②-①)	最大受入25人	0人	0人	0人	0人	0人

下東条小学校(なかよしクラブ)

計画年度	H27.6.1 実績	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度
①量の見込み	33人	33人	31人	30人	30人	30人
②確保方策	34人	33人	33人	31人	30人	30人
差(②-①)	最大受入44人	0人	0人	0人	0人	0人

※小学生保護者へのアンケート調査結果から国手引書に基づき、本市が設定する5圏域の区域毎に見込み量を算出。  
 ※児童が放課後帰宅して自宅に誰もいない家庭に絞り込む補正(アンケート調査問9で、「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した人を除外)をした数値を、本市の事業利用の見込み量として設定。



第5章 子ども・子育て支援事業計画の量の見込みと確保計画

4. 地域子ども・子育て支援事業の提供

【放課後児童健全育成事業（高学年）】

まちなか4校区

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		38人	36人	36人	36人	35人
小野小（のびのびクラブ）		5人	5人	5人	5人	5人
小野東小（すくすくクラブ）		14人	13人	13人	13人	12人
市場小（にこにこクラブ）		13人	12人	12人	12人	12人
大部小（きらきらクラブ）		6人	6人	6人	6人	6人
神鉄(株)（おのっこクラブ）		—	—	—	—	—
②確保方策	—	36人	36人	36人	36人	35人
小野小（のびのびクラブ）	—	16人	16人	16人	16人	16人
小野東小（すくすくクラブ）	—	0人	0人	0人	0人	0人
市場小（にこにこクラブ）	—	0人	0人	0人	0人	0人
大部小（きらきらクラブ）	—	7人	7人	7人	7人	7人
神鉄(株)（おのっこクラブ）	—	13人	13人	13人	13人	12人
差（②-①）	—	▲2人	0人	0人	0人	0人

河合小学校（わくわくクラブ）

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		6人	6人	6人	6人	5人
②確保方策	—	6人	6人	6人	6人	5人
差（②-①）	—	0人	0人	0人	0人	0人

来住小学校（ほのほのクラブ）

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		2人	2人	2人	2人	2人
②確保方策	—	2人	2人	2人	2人	2人
差（②-①）	—	0人	0人	0人	0人	0人

中番小学校（すきっぷクラブ）

計画年度	H27.6.1 実績	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		6人	6人	6人	6人	5人
②確保方策	—	6人	6人	6人	6人	5人
差（②-①）	—	0人	0人	0人	0人	0人

下東条小学校（なかよしクラブ）

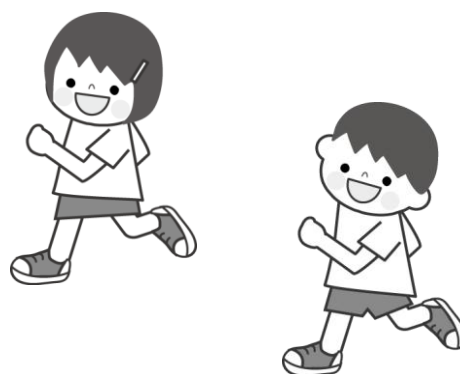
計画年度	H27.6.1 実績	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 31 年度
①量の見込み		16人	16人	16人	16人	16人
②確保方策	—	16人	16人	16人	16人	16人
差（②-①）	—	0人	0人	0人	0人	0人

※小学生保護者へのアンケート調査結果から国手引書に基づき、本市が設定する5圏域の区域毎に見込み量を算出。  
 ※児童が放課後帰宅して自宅に誰もいない家庭に絞り込む補正（アンケート調査問9で、「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した人を除外）をした数値を、本市の事業利用の見込み量として設定。



放課後子ども教室は、すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域の人々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取り組みを推進する事業です。小野市では、平成20年11月に寺子屋事業として、小野商店街の建物を改築したコミセンおの分館（よって吉蔵<sup>よしくら</sup>）に「商店街の寺子屋」を開設し、平成24年度からは他の5つのコミュニティセンター（かわい、きすみの、いちば、おおべ、下東条）においても「コミセンの寺子屋」を実施しています。確保方策については、現在の提供体制を維持していくものとし、地域における多様な人材（ボランティア）に参画を求めつつ、同年齢及び異年齢の子ども同士で学習やスポーツ、文化活動等種々の社会経験をする場として、提供体制を充実させていきます。

なお、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の連携した取り組みを推進するため、共働き家庭等の児童を含めたすべての児童が、放課後子ども教室の学習やスポーツ、文化活動等種々の社会経験をするプログラムに参加し、多様な活動を楽しむことができるよう、学校の余裕教室等を活用した一体型や、各コミュニティセンターとの連携型による事業について、実施環境の整備に向けた取り組みを進めていきます。





(3) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主に昼間に保育所やその他の場所において一時的に子どもを預かる事業で、小野市では市内すべての認可保育所（14園）と、ファミリー・サポート・センター事業で実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値であり、問9で「1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」と回答した人を除外して算出しています。

確保方策は、幼稚園の在園児を対象にした預かり保育について、「保育所から認定こども園への移行（国の意向を踏まえ平成29年度までに2園を予定）」を推進することによって対応することとします。幼稚園在園児以外の子ども（自宅で養育中の子ども等）を対象にした預かり保育については、市内認可保育所等における一時預かり事業若しくはファミリー・サポート・センター事業における子どもの預かり利用によって対応します。

■幼稚園の在園児を対象にした預かり保育（市内2公立幼稚園では未実施）

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	7,745人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
うち1号認定による利用	—	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
うち2号認定による利用	—	7,745人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
②確保方策		0人日	7,695人日	7,476人日	7,268人日	7,059人日
幼稚園預かり保育実施数	0園	0園	0園	0園	0園	0園
認定こども園での実施数	0園	0園	1園	2園	2園	2園
差（②－①）	—	▲7,745人日	0人日	0人日	0人日	0人日

■幼稚園在園児以外の子ども（自宅で養育中の子ども等）を対象にした預かり保育

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	6,091人日	5,979人日	5,791人日	5,621人日	5,458人日
②確保方策	—	6,091人日	5,979人日	5,791人日	5,621人日	5,458人日
保育所一時預かり実施数	14園	14園	13園	12園	12園	12園
認定こども園での実施数	0園	0園	1園	2園	2園	2園
ファミリー・サポート・センター事業	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
差（②－①）	1,972人	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日

※保育所施設とファミリー・サポート・センター事業での預かり利用希望比率は、平成25年12月実施のアンケート調査問24-1の集計結果によると、81対19となっています。

4. 地域子ども・子育て支援事業の提供

(4) 病児・病後児保育事業

病児・病後児（病氣中又は病氣の回復期）保育事業は、病院や保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に病児・病後児を預かる事業です。小野市では民間事業者により、平成26年5月から病院併設型で事業を開始しました。生後6か月から小学校3年生までの子どもを対象として、定員は4人/日、開所日は月～金（土・日・祝祭日・年末年始は休み）、月平均の開所日数は20日間となっています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、当該定員4人/日に月平均開所日数の20日と年間月数12か月を乗じた年間最大受け入れ可能数値にて設定しています。

確保方策については、事業開設後の現在利用実績が月平均20人日程度で推移していることから、現在の提供体制で確保が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	960人日	960人日	960人日	960人日	960人日
②確保方策	—	960人日	960人日	960人日	960人日	960人日
差(②-①)	—	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③実績数値	292人日	人日	人日	人日	人日	人日

※ファミリー・サポート・センター事業による「子どもの預かり」については、「病児は対象外としており、病後児の預かりのみ」実施しています。

(5) 子育て短期支援事業（子育てショートステイ事業）

保護者が、疾病その他の理由により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等において必要な養育・保護を行う事業で、小野市では、近隣市にある児童養護施設3箇所と乳児院2箇所を指定して実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値としています。

確保方策については、近年の利用実績が年平均10人日程度で推移していることから、現在の提供体制で確保が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	10人日	10人日	10人日	10人日	9人日
②確保方策	—	10人日	10人日	10人日	10人日	9人日
差(②-①)	—	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③実績数値	9人日	人日	人日	人日	人日	人日

(6) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

生後6か月から中学校3年生までの子どもを対象として、子どもの預かりや教育・保育施設・アフタースクール・塾や習い事の送迎等育児の援助について、利用を希望する人と援助ができる人が会員（依頼会員と協力会員、依頼・協力の双方をする場合は両方会員）となり、地域で子育てを相互に助け合う活動です。小野市では、平成16年度から実施しており、広く市内子育て家庭に制度が浸透しています。利用料（活動報酬）は、平日（朝7時～夜20時）1時間当たり600円（土・日・祝祭日・お盆と年末年始期間は1時間当たり100円加算）、活動時間帯は、早朝5時から夜22時まで（朝5時～7時及び夜20時～22時の間は1時間当たり100円加算）で、宿泊利用はできません。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した1週当たりの見込み量に52週を乗じた数値にて設定しています。

確保方策については、近年の利用実績が量の見込みに対応する数値で推移していることから、現在の提供体制で確保が可能であるため、現在の提供体制を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	728人日	676人日	676人日	676人日	676人日
②確保方策	—	728人日	676人日	676人日	676人日	676人日
差（②-①）	—	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③実績数値	975人日	人日	人日	人日	人日	人日



(7) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者に対し、子育ての相談や情報の提供、助言その他の援助を行うとともに、保護者同士が気軽に相互交流する場を開設している事業で、小野市では2か所（来住保育所での子育て支援センター、児童館“チャイコム”における「つどいの広場」）で実施しています。

年間延べ利用日数（人日）による量の見込みについては、平成25年12月実施のアンケート調査結果から国の手引書に基づき算出した数値で、事業の利用・未利用を問わない利用希望の1月当たりの児童数に年間月数12か月を乗じた数値となっていることから、近年の利用実績に比較して大きい数値となっています。

確保方策については、量の見込みと利用実績に大きくかい離がみられるものの、現在の提供体制で確保が可能であると判断されるため、現在の提供体制を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	36,720人日	35,580人日	34,440人日	33,420人日	32,532人日
②確保方策	—	36,720人日	35,580人日	34,440人日	33,420人日	32,532人日
実施箇所数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
差(②-①)	—	0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
③支援以外実績	1,185人日					
“チャイコム”の実績	3,888人日					

\*平成25年度実績は、子育て支援センターが平均3人/日（9時間開設）で週6日。児童館“チャイコム”つどいの広場では、平均18人/日（5時間開設）で週3日。

(8) 利用者支援事業

子育て中の保護者に対し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供、必要な相談・助言を行う事業として、新規に位置付けされた事業です。

小野市では、平成28年度からの事業開始をめざしています。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②確保方策	—	0か所	1か所	1か所	1か所	1か所
差(②-①)	—	▲1か所	0か所	0か所	0か所	0か所
③実績数値	0か所	か所	か所	か所	か所	か所

(9) 妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査（母子保健法第13条第1項）として、県内の指定医療機関で受診する費用を助成する事業です（指定医療機関以外や県外での助成券使用受診の場合は償還払い制度有り）。

健康診査助成券は14回分（受診1回につき助成券1枚使用のため、使用する券の助成額を超える金額は自己負担）で、上限8万6千円となっています。

事業利用の量の見込みに対する確保方策については、下表の②に掲げる実施体制等に対応が可能であるため、現在の実施体制等を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	640人	630人	620人	610人	600人
健診回数	—	4,983回	4,905回	4,827回	4,750回	4,672回
③実績数値	644人	人	人	人	人	人
健診回数	4,934回	回	回	回	回	回
②確保方策	実施場所	県内の指定医療機関（助成券使用）				
	実施体制	市健康課による助成券交付決定				
	検査項目	身体検測、血液検査、超音波検査（エコー）等、問診。				

※妊娠期間の関係で2か年度にわたり健診を受ける場合は、各年度それぞれに計上。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

保健師等が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育にかかる相談、必要な助言・指導を行うとともに、当該乳児及び保護者の心身の状況や家庭養育環境等の把握を行い、支援を行う事業です。

事業利用の量の見込みに対する確保方策については、下表の②に掲げる実施体制等に対応が可能であるため、現在の実施体制等を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	640人	630人	620人	610人	600人
③実績数値	362人	人	人	人	人	人
②確保方策	実施機関	市健康課				
	実施体制	保健師 11名（市職員6名、報酬契約保健師5名） 助産師 4名（報酬契約助産師） 看護師 1名（報酬契約看護師）				

(11) 養育支援訪問事業・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

養育支援訪問事業については、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業については、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るため、調整機関の担当職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性を強化し、ネットワークの連携強化を図る取り組みを実施する事業です。

小野市では、要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）との連携を図り、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援を行います。

事業利用の量の見込みに対する確保方策については、下表の②に掲げる実施体制等で対応が可能であるため、現在の実施体制等を維持していきます。

計画年度	26年度実績	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	—	10人	10人	10人	10人	10人
③実績数値	4人	人	人	人	人	人
実施回数	46回	回	回	回	回	回
②確保方策	実施機関	市子育て支援課				
	実施体制	ホームヘルパー3名体制（社協職員1名、報酬契約ヘルパー2名）				
	委託団体等	社会福祉法人小野市社会福祉協議会に事業実施を随時委託				

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

小野市では、平成27年度から生活保護制度の被保護者にあたる児童を対象として、事業を開始します。

(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。必要に応じて事業の実施を検討していきます。